



平成 27 年 3 月 10 日

各 位

会社名 株式会社 名古屋銀行  
代表者名 取締役頭取 中村 昌弘  
(コード番号:8522 東証・名証第一部)  
問合せ先 取締役総合企画部長 杉田 尚人  
(TEL. 052-951-5911)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社名古屋銀行(頭取 中村 昌弘)は、平成27年3月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 7,500,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.67%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 35億円(上限)   |
| (4) 取得期間       | 平成27年3月11日から平成27年6月12日                           |
| (5) 取得の方法      | 市場買付   |

(ご参考)

1. 当行は、平成27年3月10日開催の取締役会において2020年満期米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。
2. 平成27年2月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式数を除く)	204,594,835株
自己株式数	460,038株

以 上